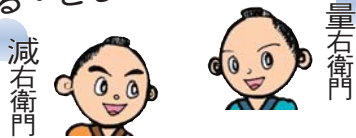


たま川兄弟
 量右衛門と量右衛門のこれやってる？
 <袋の口は、しっかりと
 しぼる・とじるようにしてね！の巻>



あれ？収集員さん、座り込んで何してるの？

うわあ、今朝は風が強いなあ



袋の口をしぼってなかったんですね。

風で袋の中身が散らばっちゃったんだ。



散らばると、後片付けが大変ですからね。

袋の口はしっかりとしぼるようにして欲しいんだ。



きれいに片付いて良かったですね。

あらら、風でマゲが...!!



雑紙・容器包装プラスチックをしっかりと分別!

東京都障害者休養ホーム事業

障害のある方が保養などを目的として、東京都が指定する保養施設を利用する場合、その宿泊利用料の一部を助成しています。

利用できる方 身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方と、その付添いの方(障害のある方1人につき1人)
利用助成額 1泊につき次の額を限度として助成します。
 ○大人6490円まで、○子ども5770円まで、○付添者(介助を行える中学生以上の方) 3250円まで

利用助成回数 1人年間(4月1日から翌年3月31日まで) 2泊まで

※詳しくは、問い合わせてください。

申込み・問合せ (公財) 日本チャリティ協会 ☎03-3353-5942

※「休養ホーム事業の「あんない」パンフレット・利用申込書は、市役所1階障害福祉課☎172で配布しています。



ものづくり企業の取組みを支援！ 羽村市ものづくり企業

立地継続支援事業第2回募集

羽村市には多くの製造業が立地しており、それらは市の重要な産業の一つとなっています。工場と住宅の調和を進め企業が継続的に市内で操業できるように、企業が行う防音・防臭・防振などの改修や工場の移転に対し費用を助成します。

対象 都内ものづくり中小企業
助成対象事業

①工場の防音・防臭・防振などの改修事業(新增築は含まない)、改修に伴う一時移転事業

②工場の移転に伴う機械などの輸送・設置事業、移転先工場の改修
 ※いずれも新增築は対象外

助成率・上限額 対象経費の4分の3、上限375万円(下限100万円)

※この事業は、東京都の「都内ものづくり企業立地継続支援事業」の支援を受け、助成額のうち3分の2に東京都からの財源をあてています。

申請期限 7月31日(金)
問合せ 産業課経済対策係☎557

暮らし



指定給水装置工事事業者の指定

次の事業者を新たに市の指定給水装置工事業者に指定しました。

▼指定番号 223 / 工事店

有限会社新興工業 東京都八

王子市滝山町2-436 ☎0

42-696-3023

▼指定番号 224 / 工事店

有限会社ヤマケイ建設 東京都

練馬区関町北2-33-7 ☎0

3-5991-6190

▼指定番号 225 / 工事店

省英設備工業 東京都八王子

市元八王子町1-25-6 ☎0

42-624-6915

○問合せ 水道事務所 ☎55

4-2269

募集



「ご存じですか?」市の臨時職員・嘱託員の採用方法

市の業務が一時的に増加した場合や、資格や経験を持つ方が必要となった場合に、臨

時職員・嘱託員として、登録している方の中から条件に合う方を選考する方法(登録制)で採用しています。

登録を希望する方は、職員課で手続きしてください。登録の有効期間は2年間です。登録期間中に雇用できない場合もあります。

登録に必要なもの

○臨時職員等登録台帳(市役所3階職員課窓口で記入、または市公式サイトからダウンロードしたもの)に記入して持参)

○顔写真1枚(縦横各3cm以上の大きさ・証明写真でなくても可)

○資格証の写し(資格に基づく業務を希望する場合)

登録受付

▼受付日時 月々金曜日(祝日を除く)午前8時30分〜午後5時 / 受付場所 市役所3階職員課

※随時登録可能です。

職種

一般事務、土木作業員、学童クラブ支援員、放課後子ども教室指導員、学校関係(学習サポーター、給食作業員、特

別支援教育支援員など)、保育士など

※資格が必要な場合あり

勤務条件など

○任期は原則6か月(職種によつては1年間)

○勤務形態により、社会保険・雇用保険加入あり

○交通費支給の場合あり

○賃金(時給)は910円(職種により異なります)

その他

臨時職員等登録台帳からの採用のほか、各担当課から広報はむらなどで別途募集することがあります。

○問合せ 職員課給与厚生係 ☎328

児童館遊びクリエイター(臨時職員)を募集します

▼応募資格 保育士または教諭の資格を持つている方、または児童館の仕事に関心のある方 / 募集人員 若干名 / 勤務時間など 午前8時45分〜午後5時15分(休館日週1日。土・日曜日、祝日勤務あり) / 月18日のローテーション勤務 / 勤務場所 市内の児童館 / 勤務内容 児童の遊び指導・

児童向け事業の企画運営・施設の管理運営など / 任期 10月1日(木)から / 賃金(時給)

○有資格者:平日1000円、

土・日曜日、祝日:1140円

○そのほかの方:平日940

円、土・日曜日、祝日:10

80円

○申込み・問合せ 7月31日

(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分〜午後

5時に、市役所2階児童青少年課または3階職員課にある

臨時職員等登録台帳に必要事項を記入し、「顔写真(縦横各

3cm以上の大きさ・証明写真

でなくても可)・有資格者は資格を証明する書類の写し」を

添えて、直接児童青少年課児童青少年係☎263へ

募集

平成28年度健康づくり標語

募集

優秀作品は、健康づくりの普及啓発などに広く活用します。

▼応募資格 市内在住の方 / 応募期間 9月11日(金)まで(当日必着)

応募方法

①応募箱の設置場所で配布する応募用紙に必要事項を記

入し、応募箱へ

■応募箱の設置場所 市役所

1階案内・保健センター・

図書館・ゆとろぎ・スポーツセンター・スイミングセ

ンター・コミュニケーションセン

ター・いこいの里・福祉セ

ンター

②「作品・住所・氏名・電話番号」を記入し、郵送・ファクスまたはEメールで保健センターへ

※フアクス・Eメールで応募する場合、件名を「健康づくり標語応募」としてください。

発表・表彰 第24回羽村市健康フェア会場(10月11日(日)富士見公園)

※1人3作品までとし、未発表の作品に限ります。

※匿名による応募は無効です。

※応募作品は返却しません。

※応募作品の著作権は羽村市に帰属します。

○応募先・問合せ 〒205

10003 羽村市緑ヶ丘5-1-5

1-2 羽村市保健センター「健康づくり標語」係 ☎555-1111

② FAX 554-4767

☎s30500@city.hamur

a.tokyo.jp